

(質問第一十九号) 昭和二十二年八月十一日配付

医薬品公定價格改正に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年八月八日

小川友三

參議院議長 松平恒雄殿

医薬品公定價格改正に関する質問主意書

國民保健衛生上重要な医薬の製造工業は、諸物價公定價格の引上と「インフレ」の悪化のために医薬品製造業者が赤字に悩み、その製産増大は最も著しく防げられてある現状である。政府は、三倍程度に公定價格を引上げるべきであると信ずるが所見如何。

右に対する政府の御答弁を書面により又は本会議において速かに希望する。